

勝上下発第 2 4 7 号

平成 29 年 10 月 4 日

勝山市上下水道料金制度審議会

会 長 浅沼 美忠 殿

勝山市長 山岸 正裕

勝山市上下水道料金制度について（諮問）

勝山市は、平成 2 1 年 1 1 月の上下水道料金制度審議会において「今後は定期的（3 年～5 年）に上水道、下水道、農業集落排水の料金制度を審議する場を設けてそれぞれの収支状況を検証し、安定した経営を目指すこと」と答申を受けました。

水道事業は、「安心」・「安全」な水道水の供給に努めるため、計画的で効率的な事業経営に取り組んでいるところであります。また、公共下水道事業はその施設整備や維持管理に多大の経費を要しています。

しかし、今後も大口利用者をはじめ節水型器具の普及や少子高齢化が進むことによる使用量の減少により、上下水道経営を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

前回までの審議会の答申内容と上下水道料金改正の実施状況や、財政計画を踏まえ、本市の上水道、公共下水道及び農業集落排水の料金制度について多角的な視点からご審議いただきたく、貴審議会に諮問いたします。